

# 施策項目 1 3 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実

[評価結果]

[担当課:生徒指導・学校安全課]



担当課 H P

|      |      |
|------|------|
| 総合評価 | 進展あり |
|------|------|

|           |   |
|-----------|---|
| 定量評価 [指標] | C |
|-----------|---|

|    |              |     |     |     |     |
|----|--------------|-----|-----|-----|-----|
| 指標 | 評点           | (a) | (b) | (c) | (d) |
|    | 評価数          | 3   | 3   | 3   | 2   |
|    | d 評価となった指標 ④ |     |     |     |     |

|   |      |
|---|------|
| 定性評価 [施策]   | 進展あり |
| <p>スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置の拡充や電話・メールのほかSNSを活用した相談の継続した実施等により、児童生徒の相談体制の整備が進展した。</p> <p>「中1ギャップ問題未然防止事業」や「高校生ステップアップ・プログラム」などの指定事業などを通じて、子ども理解支援ツール「ほっと」などの調査結果を活用した取組の先進事例を収集し、全道に普及した。</p> |      |

## [施策の推進状況]

[P]・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 [D]・・・「Do 主な取組の状況」  
 [C]・・・「Check 施策の課題」 [A]・・・「Action 今後の方向」

|         |  |
|---------|--|
| 《課題・背景》 | <p>(1) いじめへの取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校はいじめを積極的に認知し、解消に向けて対応できるよう、未然防止の取組を含めて、早期発見・早期対応に向けた取組について、一層の充実が必要</li> <li>いじめの防止に向けて、各学校においては、人間関係づくりの支援やコミュニケーション能力の育成を図る取組、校種間の接続に係る連携等の充実及び客観的評価指標を用いた検証が必要</li> <li>平成30年度から実施しているSNSを活用した相談については、利用者の満足度において一定の成果がみられたことから、継続した取組が必要</li> </ul>   |
|         | <p>(2) 不登校への取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の未然防止に向けて、各学校においては、人間関係づくりの支援やコミュニケーション能力の育成を図る取組、校種間の接続に係る連携等の充実及び客観的評価指標を用いた検証が必要</li> </ul>   |
|         | <p>(3) 教職員の資質・能力の向上と学校体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務省調査によると、いじめの定義を限定的に解釈しているなどいじめの認知に関わる課題が見られることから、本道においても引き続き、いじめの正確な認知はもとより、専門家と連携した組織的な対応への理解が必要</li> <li>不登校児童生徒の支援について、学校と心理や福祉の専門家と連携した取組が一層求められていることから、学校と関係機関が「児童生徒理解・支援シート」等をもとに情報共有し、継続してきめ細かな支援をすることが必要</li> <li>児童虐待が疑われる事案が発生した際の通告など、適切に対応できないケースがあることから、「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」等を活用した校内研修を充実させ、教職員の理解を促進することが必要</li> </ul> |

|                |   |
|----------------|---|
| (1) いじめへの取組の充実 |   |
| [P]            | <p>① スクールカウンセラー・電話相談・SNS相談について、国への財源措置を要望するなど、さらなる充実に向けて検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度に作成した資料を活用し、スクールソーシャルワーカー活用事業のさらなる普及啓発</li> </ul> <p>② 外部専門家等の活用に関する取組の推進及び普及啓発</p> <p>③ 事業指定校における効果的・効率的な取組の普及啓発</p> <p>④ いじめ根絶に向けた取組を共有・拡大する機会の充実</p>   |
| [D]            | <p>① スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣や「子ども相談支援センター」による24時間対応の電話相談の継続した実施、SNSを活用した相談の実施期間の拡充などの対応</p> <p>② 各種研修会を通じて、外部専門家の活用に関する取組を学校関係者に周知したうえで、活用方法の協議の機会を設け、取組を推進(通年)</p> <p>③ 「中1ギャップ問題未然防止事業」や「高校生ステップアップ・プログラム」などの指定事業などを通じて、子ども理解支援ツール「ほっと」などの調査結果を活用した取組やICTを活用した不登校児童生徒へ支援の先進事例を収集し、全道に普及(3月)</p> <p>④ 各管内において「どさんこ子ども地区会議」や成果交流会と、各学校における児童・生徒会活動が連動した事業展開となるように改善・実施(7月～2月)</p> |
| [A]            | <p>① スクールソーシャルワーカーの役割の一層の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校等の要請によらず行うアウトリーチ型の支援や、SSWの資質向上のため、チーフSSWを活用した指導助言体制の検討</li> </ul> <p>② 各種研修会を通じて外部専門家の活用について周知するとともに、具体的な支援事例を基にした普及啓発を検討</p> <p>③ 事業の新規指定校への重点的な指導助言</p> <p>④ 引き続き、全道の実施状況を共有し、管内の取組の参考とするよう周知</p>  |
| [C]            | <p>① スクールソーシャルワーカーの役割が教職員に十分理解されず、適切な支援につながらないケースが見られることから、教職員のほか、市町村教育委員会向けの啓発が必要</p> <p>② 外部専門家の派遣について十分に周知されていないことから、具体的な対応事例を含めた周知が必要</p> <p>③ 事業の新規指定校をはじめ、調査結果などから自校の取組を検証し改善を図るなど、PDCAサイクルに基づく取組が不十分な学校があることから、引き続き事例の周知や具体的な指導助言が必要</p> <p>④ 各管内の実態に応じて成果交流会や地区会議を実施していることから、地域間で取組の大きな差異が生じないように、他管内の取組を積極的に周知し、参考にして計画・実施することが必要</p>  |

|                |   |
|----------------|---|
| (2) 不登校への取組の充実 |   |
| [P]            | <p>① スクールカウンセラー・電話相談・SNS相談について、国への財源措置を要望するなど、更なる充実に向けて検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度に作成した資料を活用し、スクールソーシャルワーカー活用事業のさらなる普及啓発を図る</li> </ul> <p>② 各種研修会での外部専門家活用の周知及び具体的な支援事例の普及啓発</p> |
| [D]            | <p>① スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣や「子ども相談支援センター」による24時間対応の電話相談、SNSを活用した相談などを実施(通年)</p> <p>② 外部専門家の活用について、各種研修会を通じて、外部専門家の活用に関する取組を学校関係者に周知したうえで、活用方法の協議の機会を設け、取組を推進(通年)</p>                               |
| [A]            | <p>① スクールソーシャルワーカーの役割の一層の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校等の要請によらず行うアウトリーチ型の支援や、SSWの資質向上のため、チーフSSWを活用した指導助言体制の検討</li> </ul> <p>② 外部専門家等の活用に関する取組について、市町村教委や学校に普及啓発し取組を推進</p>           |
| [C]            | <p>① スクールソーシャルワーカーの役割が教職員に十分理解されず、適切な支援につながらないケースが見られることから、教職員のほか、市町村教育委員会向けの啓発が必要</p> <p>② 外部専門家の派遣について十分に周知されていないことから、具体的な対応事例を含めた周知が必要</p>   |

| (3) 教職員の資質・能力の向上と学校体制の充実   |   |
|--|---|
| <p>[P] ①学校教育指導や管内生徒指導研究協議会等での研修資料等の活用に向けた指導助言<br/>②スクールソーシャルワーカー活用事業の更なる普及に向け、R2年度に作成した資料を活用し普及啓発<br/>③各種会議等での「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」等を活用した研修例を提示</p>  | <p>①教員用リーフレット『いじめ対策に係る取組の徹底について』（指導通知）などを用いて研修を実施するよう校長会で周知<br/>②不登校児童生徒に関わる対応状況の調査を実施し、課題の見られる学校にはスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した校内研修の実施などについて助言<br/>③手引を活用した校内研修の実施について、各校長会など各種会議で周知を図るとともに、学校経営指導訪問での助言（通年）</p> |
| <p>[A] ①・③ 指導主事の学校教育指導や各管内で開催される生徒指導研究協議会などの機会に、これまでに作成・配布している研修資料を改めて周知するとともに、管内課題の解決に向けた実効性のある取組につなげるよう指導助言<br/>②・スクールソーシャルワーカーの役割の一層の普及啓発<br/>・学校等の要請によらず行うアウトリーチ型の支援や、SSWの資質向上のため、チーフSSWを活用した指導助言体制の検討</p> | <p>①各学校において自校の実情について主体的に取り組むために、研修の工夫が必要<br/>②スクールソーシャルワーカーの役割が教職員に十分理解されず、適切な支援につながらないケースが見られることから、教職員のほか、市町村教育委員会向けの啓発が必要<br/>③各学校において虐待事案に応じて適切な対応が求められていることから、継続した体制整備が必要</p>                           |

### 【指標の状況及び評価】

| 指標の内容   | 基準値 | 目標値（上段）       |            |            |            |        |       | 進捗率   | 評価  | 出典<br>(調査名等)                  | 実施主体 | 調査期<br>日又は<br>調査対<br>象期間 | 指標の<br>対象           |
|---|-----|---------------|------------|------------|------------|--------|-------|-------|---|-------------------------------|------|--------------------------|---------------------|
|   |     | 実績値（下段）       |            |            |            |        |       |       |   |                               |      |                          |                     |
|   |     | (H29)         | (H30)      | (R元)       | (R2)       | (R3)   | (R4)  |       |   |                               |      |                          |                     |
| ① 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問について、「当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%)<br>【全国学力・学習状況調査】 | 小   | (H29)<br>83.2 | 83.2       | 88.0       | 87.2       | (88.9) | 87.5  | 87.5% | C   | 全国学力・学習状況調査                   | 文科省  | R3.5.27                  | 公立小・中学校の児童生徒(小6・中3) |
|   | 中   | (H29)<br>73.5 | 73.5       | 80.8       | 79.3       | (83.2) | 83.7  | 83.7% | C   |                               |      |                          |                     |
| ② 文部科学省調査の「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合(%)  | 小   | (H28)<br>97.8 | 97.3       | 96.9       | 97.0       | 95.8   | R4.10 | 95.8% | b   | 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 | 文科省  | R2年度                     | 公立小・中・高等学校の児童生徒     |
|   | 中   | (H28)<br>96.9 | 93.4       | 96.7       | 96.9       | 95.7   | R4.10 | 95.7% | b   |                               |      |                          |                     |
|   | 高   | (H28)<br>98.7 | 98.1       | 94.2       | 87.9       | 92.1   | R4.10 | 92.1% | b   |                               |      |                          |                     |
| ③ 定期的にネットパトロールを行っている学校の割合(%)  | 小   | (H28)<br>95.8 | 99.1       | 100        | 100        | 100    | 100   | 100%  | a   | 北海道児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動年間報告  | 道教委  | R3年度                     | 公立小・中、道立高等学校        |
|   | 中   | (H28)<br>95.0 | 99.0       | 100        | 100        | 100    | 100   | 100%  | a   |                               |      |                          |                     |
|   | 高   | (H28)<br>100  | 100        | 100        | 100        | 100    | 100   | 100%  | a   |                               |      |                          |                     |
| ④ 文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校内外の機関等」において相談・指導等を受けた児童生徒の割合(%)                               | 小   | (H28)<br>80.0 | 83.9       | 85.6       | 84.5       | 79.7   | R4.10 | 79.7% | d   | 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 | 文科省  | R2年度                     | 公立小・中・高等学校の児童生徒     |
|   | 中   | (H28)<br>81.6 | 90.8       | 83.2       | 80.9       | 78.8   | R4.10 | 78.8% | d   |                               |      |                          |                     |
|   | 高   | (H28)<br>50.1 | 65.5       | 77.9       | 86.5       | 85.1   | R4.10 | 85.1% | C   |                               |      |                          |                     |
| 評価結果  |     | (a)<br>指標数    | (b)<br>指標数 | (c)<br>指標数 | (d)<br>指標数 | 定量評価   |       | C     | d評価に対する今後の取組<br>④<br>・スクールカウンセラーの派遣の拡充<br>・各種の相談機関をまとめたリーフレットを作成し周知 |                               |      |                          |                     |